

**春の交通安全県民運動**  
4月6日(金)～15日(日)

新緑が鮮やかなこの時期。新入学児の行動範囲が広がったり、高齢者の朝夕の散歩や外出の機会が増えたりするなど、子どもや高齢者が犠牲となる交通事故の多発が心配されます。また、気候がよくなり、その開放感から飲酒運転も心配されます。ドライバーの皆さん、飲酒運転をなくし、子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転で交通事故をなくしましょう。

**●運動の重点**

- ▼子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ▼自転車の安全利用を進めよう
- ▼すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ▼飲酒運転を根絶しよう



▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

**4月から田原市税などのコンビニ収納を開始します**

4月以降に送付する、市税や保険料などの納入通知書は、コンビニ

ニエンスストアやゆうちょ銀行・郵便局で支払いができるようになります。

**【取扱市税・料】**

市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料など  
※後期高齢者医療保険料はゆうちょ銀行・郵便局のみ

**【取扱店】**

●コンビニエンスストア  
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキなど

納入通知書の表面にバーコードが印刷してあるもので、納付金額が30万円以下に限りです。

●ゆうちょ銀行・郵便局など

納入通知書に、㊤マークが付いているもので、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県内の店舗に限りです。  
※なお、取扱期限を過ぎたもの、金額を訂正したものは納付できませんのでご注意ください。

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180



**田原市医師確保修学資金等の申し込み**

地域医療における医師確保を図るため、将来医師として田原市内の公的医療機関(厚生連 渥美病院)に勤務する意志のある方を対象に、修学に必要な資金をお貸しします。

- 申込資格 平成24年4月1日時点で、医学部大学生、医学部大学院生および医師で臨床研修、専門研修を受けている方、または受けようとする方
- 選考方法 書類審査および面接
- 次の条件に該当する場合、貸与した修学資金等の返還を免除します。

- 貸与人数 若干名
- 貸与資金の種類と金額・期間

名称	貸与金額	貸与期間
大学生修学資金	月額20万円 入学時100万円(1回限り)	正規の修学期間(6年間を限度)
大学院生修学資金	月額20万円	正規の修学期間(4年間を限度)
研修資金	月額10万円	5年間を限度

※修学資金等は、重複して申請できますが、貸与期間は通算するものとし、原則6年間を限度とします。

- 申込期間 4月1日(日)～5月11日(金) ※締切日必着
- 申込方法 健康課にある貸与申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入のうえ必要書類を添えて直接提出  
※詳細は応募要領をご覧ください。

- ①臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師(産婦人科・小児科)として、修学資金等の貸与期間の3分の2に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき
  - ②臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師以外の医師として、修学資金等の貸与期間に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき
- ※貸与期間が短い場合でも、3年以上の勤務期間が必要です。

●問合せ・提出先  
田原市役所 健康課  
☎23局3515 FAX23局3810  
http://www.city.tahara.aichi.jp/